

地域計画

策定年月日	令和7年1月28日
更新年月日	令和7年10月30日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	軽米町 (03501)
地域名 (地域内農業集落名)	山内地区 (山口、貝喰、山内駒木、山内大久保、上谷地渡、下谷地渡、平、中村、和当地、竹谷袋、東、新井田、大清水、駒板、東台)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	436.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	402.1 ha
② 田の面積	143.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	292.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	58.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.4 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・新規就農者は、機械導入など初期費用がかかる。
- ・雇用するにもほとんどの農家が冬期間の収入がないため、通年で雇用できない。
- ・借りてほしいと言われるが耕作道が狭く大型機械が農地に行くことが困難である。
- ・鳥獣被害が多く、対策に要する時間や経費がかかり、収益性が上がらない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、工芸作物、畜産、野菜、雑穀、花き等を組み入れた複合経営が行われており、今後は担い手への農地集積を進めるとともに生産管理機械を整備拡充し、効率的な生産を推進する。
大清水・駒板地区においては法人化した集落営農組織を核として、水稻、大豆、野菜等の複合経営が行われており、今後は既存の農業機械の利用再編を行いながら、効率的な農業生産の促進や農作物の品質・規格の均一化に取り組むため、高性能農業機械等の導入を促進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本として、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24	%	将来の目標とする集積率
			27 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積・集約化を進め、併せて団地化を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
各種補助事業を活用し、畦畔除去や耕作道の整備など簡易な基盤整備の取組みを進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
各種補助事業を活用し新規就農者の確保、親元就農者の円滑な経営継承を行うとともに、地域内外の多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、県及びJA等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①侵入防止柵の設置等により、ニホンジカやイノシシ等による被害を未然に防止する取組みを進める。				
③スマート農業機械の導入により、農作業の機械化、省力化による自立経営農家の確立を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別紙1のとおり				ha		
							ha		
							ha		
							ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	CO	
2	認農	水稲・肉用牛(繁殖)	0.2 ha	ha	水稲・肉用牛(繁殖)	0.2 ha	ha	AA	
3	到達	水稲・肉用牛(繁殖)	0.4 ha	ha	水稲・肉用牛(繁殖)	0.4 ha	ha		
4	認農	施設野菜	1 ha	ha	施設野菜	1.0 ha	ha	CM	
5	認農	ホップ・水稲・小麦	0.2 ha	ha	ホップ・水稲・小麦	0.2 ha	ha	BM	
6	認農	水稲・葉たばこ	0.2 ha	ha	水稲・葉たばこ	0.2 ha	ha	AY	
7	認農	ホップ・水稲	0.6 ha	ha	ホップ・水稲	0.6 ha	ha	AB	
8	認農	水稲・雑穀	4 ha	ha	水稲・雑穀	5.9 ha	ha	V	
9	認農	ホップ・肉用牛(繁殖)・水稲	3.6 ha	ha	ホップ・肉用牛(繁殖)・水稲	4.4 ha	ha	AZ	
10	到達	葉たばこ・大豆・水稲	2.1 ha	ha	葉たばこ・大豆・水稲	2.1 ha	ha		
11	認農	葉たばこ・麦・水稲	4.1 ha	ha	葉たばこ・麦・水稲	6.0 ha	ha	P	
12	認農	施設野菜・水稲	2.5 ha	ha	施設野菜・水稲	2.5 ha	ha	Q	
13	到達	雑穀・水稲	1.5 ha	ha	雑穀・水稲	1.5 ha	ha		
14	認農	葉たばこ・水稲	3.6 ha	ha	葉たばこ・水稲	3.6 ha	ha	BN	
15	到達	肉用牛(繁殖)・水稲	2.9 ha	ha	肉用牛(繁殖)・水稲	2.9 ha	ha		
16	認農	水稲・肉用牛(繁殖)	3.1 ha	ha	水稲・肉用牛(繁殖)	3.1 ha	ha	BJ	
17	到達	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha		
18	認農	花き・肉用牛(繁殖)・水稲	3.9 ha	ha	花き・肉用牛(繁殖)・水稲	3.9 ha	ha	Z	
19	認農	花き	2.9 ha	ha	花き	2.9 ha	ha	BO	
20	到達	水稲・野菜	3.5 ha	ha	水稲・野菜	3.5 ha	ha		
21	認農	葉たばこ・水稲	2.7 ha	ha	葉たばこ・水稲	2.8 ha	ha	AQ	
22	到達	果樹(加工機)・水稲	6.2 ha	ha	果樹(加工機)・水稲	6.2 ha	ha		
23	到達	水稲・雑穀	2.1 ha	ha	水稲・雑穀	2.1 ha	ha		
24	認農	花き・野菜	7.3 ha	ha	花き・野菜	9.0 ha	ha	Y	
25	認農	花き	4.2 ha	ha	花き	4.2 ha	ha	N	
26	到達	葉たばこ・水稲	4.7 ha	ha	葉たばこ・水稲	4.7 ha	ha		
27	認農	水稲・大豆・麦	15.8 ha	ha	水稲・大豆・麦	22.8 ha	ha	CH	
28	到達	葉たばこ・水稲	2.1 ha	ha	葉たばこ・水稲	2.1 ha	ha		
29	到達	長いも・にんにく	1.6 ha	ha	長いも・にんにく	1.6 ha	ha		
30	認農	葉たばこ・水稲・大豆・小麦	2.9 ha	ha	葉たばこ・水稲・大豆・小麦	2.9 ha	ha	BZ	
31	認農	野菜	9.9 ha	ha	野菜	9.9 ha	ha	A	
		合計面積	103.3 ha	ha		116.7 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。